

令和8年度瀬戸内さかなブランド化推進業務評価基準

No.	項目	細目	点数	係数	評点	備考
1	基本方針	県の取組や考えを理解している。	4	1.5	6	6点
2	目標設定	量的目標は、事業を実施するために十分である。	4	1.5	6	12点
		質的目標は、事業を実施するために十分である。	4	1.5	6	
3	全体の実施内容、スケジュール及びアプローチ計画	全体の実施内容が、具体的かつ実現可能な実施内容が示されている。	4	1.5	6	24点
		アプローチ計画が具体的かつ効果的である。	4	1.5	6	
		実施可能なスケジュール計画となっている。	4	1.5	6	
		取組後の課題抽出整理の手法が示されている。	4	1.5	6	
4	共感店舗における顧客価値の創出	店舗拡大に向けたプロセスや業務執行体制が明確になっている。	4	1	4	48点
		店舗の盛り上げ促進及びお客様への良質な体験価値の創出に繋がる企画が提案されている。	4	1.5	6	
		飲食店における顧客の反応や評価の具体的な把握方法が明示されている。	4	1	4	
	こだわり漁師の魚の価値理解と流通強	市場関係者(仲卸、小売業者)や飲食店に対して、価値の理解浸透を図るための活動に関する提案がされている。	4	1.5	6	
		こだわり漁師競りの課題支援や情報共有の方針について明示されている。	4	1	4	
		こだわり漁師の確保に向けた支援策が明示されている。	4	1	4	
	体験会の実施	体験会の実施方針およびスケジュールが提案されている。	4	1	4	
		飲食店による体験会の自主開催を促進する具体的な方策が提案されている。	4	1	4	
	仲間づくり	瀬戸内さかな普及促進協議会の運営方針が提案されている。	4	1	4	
	情報発信	瀬戸内さかなの魅力や漁業者、市場関係者、飲食店のこだわりを伝えるために、ホームページやSNS、インフルエンサー等を活用した効果的な発信が提案されている。	4	1	4	
コミュニケーションツールの制作	瀬戸内さかなの価値を効果的に伝えるため、各ステークホルダーの取組に活用できる支援ツールが提案されている。	4	1	4		
5	業務実施スタッフ体制	業務実施が可能なスタッフ体制となっている。	4	1.5	6	6点
6	見積内訳書	経費の内訳が明確であり、妥当性がある。	4	1	4	4点
合計点数					100	100点

【評点表】

評点	評価
4 特に優れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準に記した内容になっており、かつ内容が特に優れている。</li> <li>・提案内容に工夫が多く見られる。</li> <li>・提案の根拠が理論的であり、類似事例の実績を用いている。</li> <li>・スケジュールが事業目的の達成に向けた体系的なものとなっている。</li> </ul>
3 優れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準に記した内容になっており、かつ内容が優れている。</li> <li>・提案内容に工夫が見られる。</li> <li>・提案の根拠が理論的のみ、あるいは類似事例のみとなっている。</li> <li>・スケジュールが事業目的の達成に向けた体系的なものとなっている。</li> </ul>
2 普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準に記した内容になっている。</li> <li>・スケジュールが事業目的の達成に向けた体系的なものとなっている。</li> </ul>
1 やや劣っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準に記した内容となっていない事項があり、代替案もない。</li> <li>・記載内容が抽象的であり、具体性に欠ける。</li> <li>・提案根拠の説得力が乏しい。</li> <li>・スケジュールが事業目的の達成に向けた体系的なものとなっていない。</li> </ul>
0 劣っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容が抽象的であり、具体性に著しく書ける。</li> </ul>

※次のいずれかに該当する場合、候補者としなない。

- ①公募型プロポーザル参加資格に適合しないことが判明した場合
- ②提案内容が、仕様書で定める要件を満たしていない場合
- ③上記評価基準に基づく評価点の合計が100分の60未満の場合
- ④2項目以上で「0劣っている」の評価が付いた場合

※※最高得点を得た者が2者以上の場合、次のとおりとする。

評価基準の1の得点が高い者を選定する。